

公開セミナー & 雇用労働相談会

どなたでも
ご参加できます

社会問題化する解雇やサービス残業等の労働トラブルが、今、経営者や労働者の大きな悩みとなっています。今後「労働トラブルでつまづかない！」ためにも。企業の人事・労務のご担当者、今一度確認等をされておきたい方、働いている方も歓迎です。雇用労働相談会へも積極的にご参加ください。
労働関係法令の解釈(P185)等無料配布

参加
無料

第2回 公開セミナー&雇用労働相談会

日時 平成**28**年**5**月**30**日(月)
17:00~20:00

場所 AP大阪駅前梅田1丁目会議室
(地下1F Aルーム)

定員 40名※定員になり次第締め切らせていただきます。

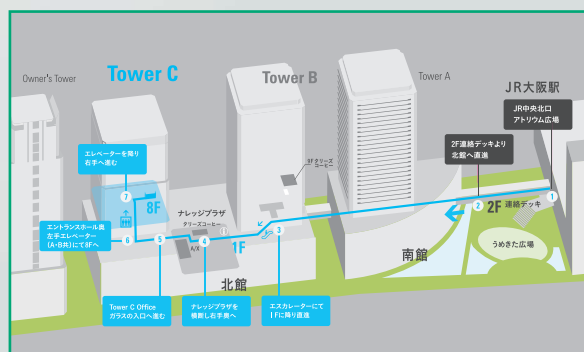


第3回 公開セミナー&雇用労働相談会

日時 平成**28**年**6**月**28**日(火)
14:00~17:00

場所 グランフロント大阪北館
タワーC8階 ナレッジキャピタル
カンファレンスルームタワーC RoomC06

定員 40名※定員になり次第締め切らせていただきます。



詳細 & 参加申込書は裏面をご覧ください。

SCHEDULE

1

第2回…17:00～18:00・第3回…14:00～15:00

テーマ「労働関係法令の基本」について

～雇用契約締結時で外せないポイント～

講師 第2回…社会保険労務士(雇用労働相談センター相談員) 植田 健一 氏

第3回…特定社会保険労務士(雇用労働相談センター相談員) 八木 裕之 氏

2

第2回…18:00～19:00・第3回…15:00～16:00

テーマ「労働トラブルの未然防止と雇用指針」について

講師 第2回…弁護士(雇用労働相談センター相談員) 山田 長正 氏

第3回…弁護士(雇用労働相談センター相談員) 奥山 泰行 氏

3

第2回…19:05～19:55・第3回…16:05～16:55

「雇用労働相談会」

相談対応者 弁護士(雇用労働相談センター相談員)

社会保険労務士(雇用労働相談センター相談員)

*雇用指針:労働関係の裁判例を分析・類型化し、とりまとめたもの
(国家戦略特別区域法第37条第2項に基づき国が作成)



公開セミナー & 雇用労働相談会 参加申込書

定員:各回40名

参加希望(参加を希望する回に○印を付けてください)

第2回(5/30) ・ 第3回(6/28)

【締切り】 第2回 平成28年5月27日(金)
第3回 平成28年6月27日(月)

会社名

参加者職・氏名

e-mail

TEL

住所

雇用労働相談会

相談を

☐ 希望する

☐ 希望しない

お問い合わせ/申込先 「関西圏国家戦略特区 雇用労働相談センター」事務局

TEL 06-6136-3194 FAX 06-6371-3195 e-mail info@kecc.jp

URL http://www.kecc.jp